

公立大学法人岡山県立大学

令和2年度に係る業務の実績に関する評価結果

令和3年7月

岡山県地方独立行政法人評価委員会

目 次

1	評価対象法人の概要	1
2	評価の実施根拠法	1
3	評価の対象	1
4	評価の趣旨及び評価者	2
5	評価方法の概要	2
	(1) 評価基準	2
	(2) 評価の手法	2
6	評価結果	3
	(1) 総合的な評定	3
	(2) 中期計画の各項目の評定	4
	第2 大学の教育研究等の質の向上	4
	第3 業務運営の改善及び効率化等	5
	(3) 評価結果等の業務運営への活用状況	5
	(4) 公立大学法人岡山県立大学に対する勧告等	5

1 評価対象法人の概要

- (1) 法人名等 総社市窪木111番地 公立大学法人岡山県立大学 理事長 沖 陽子
- (2) 設立年月日 平成19年4月1日
- (3) 設立団体 岡山県
- (4) 資本金の額 12,091,632,943円
- (5) 中期目標の期間 令和元年度から令和6年度まで
- (6) 目的及び業務

ア 目的

公立大学法人岡山県立大学は、人間を取り囲む様々な環境の中で調和のとれた発展を期し、地域の課題や社会の要請に的確に応えるため、「人間・社会・自然の関係性を重視する実学を創造し、地域に貢献する」ことを基本理念とする。

この理念に基づいて、学術の進展と教育の振興を図り、福祉の増進、文化の向上、地域産業の発展等に寄与する研究活動に取り組むとともに、知性と感性を育み、豊かな教養と深い専門性を備えて新しい時代を切り拓く知識と高度な技術を身につけた実践力のある人材を育成する。

イ 業務

(ア)岡山県立大学を設置し、これを運営すること。

(イ)すべての学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談など学生生活に関する相談その他の援助を行うこと。

(ウ)民間企業や試験研究機関等との間の共同研究や受託研究、技術指導等を実施するなど、企業等と連携して教育研究活動の推進に取り組むこと。

(エ)地域社会に貢献するため、公開講座を開設する等、地域住民に幅広く学習機会を提供するとともに、大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。

(オ)前各号に掲げる業務を効果的かつ効率的に実施するため、附帯して必要となる関連業務を行うこと。

2 評価の実施根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第78条の2

3 評価の対象

令和2年度における公立大学法人岡山県立大学の中期計画（令和元年度から6年度まで）の進捗状況

4 評価の趣旨及び評価者

(1) 評価の趣旨

地方独立行政法人法の規定に基づき、公立大学法人岡山県立大学（以下「県立大学」という。）が、十分な向上心のもと他の大学の模範となるような業務運営が行えるよう、業務の質の向上、業務運営の効率化、透明性の確保等について自主的、継続的な見直し及び改善を促すことを目的に、岡山県地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が業務の実績評価を行う。

(2) 評価委員会（委員名順、50音順）

委員名	氏名	役職等
委員長	萩原邦章	萩原工業（株）代表取締役会長
委員	小田項一	税理士・公認会計士
委員	清水祐子	岡山県商工会議所連合会女性会副会長 （株）三松 専務取締役
専門委員 （大学関係）	秋山祐治	川崎医療短期大学学長 川崎医療福祉大学副学長
専門委員 （大学関係）	桑原和美	就実大学・就実短期大学学長

5 評価方法の概要

(1) 評価基準

公立大学法人岡山県立大学の業務の実績に関する評価の実施基準

(2) 評価の手法

公立大学法人岡山県立大学の自己評価の結果を活用する間接評価方式

6 評価結果

(1) 総合的な評定

評価委員会は、県立大学が「公立大学法人岡山県立大学の業務の実績に関する評価の実施基準」により自己評価し提出した「令和2年度に係る業務の実績に関する報告書」の評価を行い、次のとおり評定した。

県立大学は、人間を取り囲む様々な環境の中で調和のとれた発展を期し、地域の課題や社会の要請に的確に応えるため、「人間・社会・自然の関係性を重視する実学を創造し、地域に貢献する」ことを基本理念とし、学術の進展と教育の振興を図り、福祉の増進、文化の向上、地域産業の発展等に寄与する研究活動に取り組むとともに、知性と感性を育み、豊かな教養と深い専門性を備えて新しい時代を切り拓く知識と高度な技術を身につけた実践力のある人材を育成することとしている。

令和2年度は、第3期中期計画の2年目として、3つの基本方針（①社会を牽引する専門性、グローバルセンス及び人間力を有する、きらりと輝く地域リーダーを育成する ②来るべき高度知識基盤社会に貢献できるよう、基礎生産力のある学術研究を強化する ③社会のニーズにしなやかに適応するため、教育研究組織を見直し、スリムな大学運営システムを構築する）を教職員が共有して年度計画の推進に取り組み、確実に前進している様子が見られた。

大学として最も重要な業務の一つである人材の育成に関しては、その指標となる保健福祉学部の国家試験の合格率について、看護師及び助産師は100%を達成し、管理栄養士は97.9%と目標を上回ったほか、社会福祉士は目標を下回ったものの、全国平均（約29%）を大きく上回る67.5%を達成するなど、着実に成果を上げている。

また、学生ごとに決められているアドバイザー教員による相談の拡充や、教員が研究室で待機し学生からの授業内容の質問や就職等の相談を受けるオフィスアワーの実施などにより、学生の個々の立場に配慮した取組を進め、教育の質の向上が図られているほか、「キャリア・学生生活支援センター」が中心となり、コロナ禍での相談体制の充実や経済的に困窮する学生のための奨学金・授業料減免等の周知を図るなどの幅広い支援も行われている。

業務運営の改善に関しては、外部資金の獲得や歳出抑制に努めるとともに、職員研修や組織体制の見直しなど、運営体制の改善・効率化に向けた取組を進めており、適正な業務の執行に努めていると認められる。

最小項目別評価の結果は、全52項目中、4点が8項目、3点が35項目、2点が9項目、1点が0項目と、評点平均値は3.0となっている。大項目別評価では、「第2 大学の教育研究等の質の向上」は最小項目33項目で平均3.0点、「第3 業務運営の改善及び効率化等」は19項目で同じく平均3.0点となっており、ともに「進捗は順調」に当てはまる。

以上全体として、令和2年度は、成果指標が未達成の項目はあるものの、オンラインの活用などコロナ禍における対策を進めるとともに、課題やニーズに対応するための組織改編に取り組むなど、第3期中期目標の実現に向けた積極的な姿勢がみられることから、最小項目別評価及び大項目別評価の結果も踏まえ、業務の実績における中期計画の進捗は順調と評定する。

18歳人口の減少や東京一極集中など大学経営を取り巻く環境は以前にも増して厳しく、さらには、新型コロナウイルス感染症により様々な制約を受ける中であっても、目標実現のため創意工夫しながら、引き続き、機動的・戦略的な大学運営に一層取り組まれることを評価委員会としては期待するものである。

(2) 中期計画の各項目の評定

第2 大学の教育研究等の質の向上

ア 評定

中期計画の進捗状況は順調

イ 理由

中期計画の達成に向け、年度計画に掲げた取組の多くが着実に実施され、当該中期計画期間に取り組むべきことが前進していると見受けられる。

ウ 評価した項目

① 項目数 33項目

② 特筆すべき項目

【教育】

- ・保健福祉学部の目標である国家試験合格率について、看護師及び助産師で100%となったほか、管理栄養士も97.9%と目標を達成するなど、国家試験対策を進めたことにより、高い合格率を維持できた。
- ・長期インターンシップの実施に当たり、新たな演習先を開拓したが、コロナ禍の影響を受け、参加者数は32名と目標に届かなかった。

【学生の確保】

- ・令和2年度から「アドミッション・高大連携センター」を新たに設置し、入試広報や高大連携を中心に改善を図った結果、一般前期入試での志願倍率は全学部平均3.1倍と昨年度を上回った。

【学生の支援】

- ・アドバイザー教員による面談の拡充や新入生同士の交流促進のためのグループミーティングの実施、学生相談室での電話相談など、コロナ禍における学生の精神的・経済的な不安や相談にきめ細かく対応するとともに、障がいを持つ学生に対して合理的配慮を適切に実施した。

【研究】

- ・公募型研究助成事業及び科学研究費補助金について、学内での周知や外部業者による研究計画書の添削など、外部資金の獲得推進に取り組み、事業採択数及び補助金採択率は、ともに目標を達成した。
- ・地域の企業・団体等との共同研究費・教育研究奨励金の獲得については、コロナ禍により産学連携の活動が遅れたことから、件数・金額ともに目標に届かなかった。

【地域貢献】

- ・コロナ禍の影響により副専攻「岡山創生学」の講義をオンラインで実施したが、地域創生推進士の認定は17名に止まり、県内就職率は46.6%と目標に届かなかった。

【グローバル化】

- ・英語科目について、TOEIC点数を単位認定の要件に設定したことなどにより、TOEIC平均点の1年次から2年次への伸び幅は39.88点上昇した。
- ・海外とのオンラインでの交流促進や、TOEIC上位得点者を対象とした「Advanced class」の令和3年度導入に向けた検討を行った。

第3 業務運営の改善及び効率化等

ア 評定

中期計画の進捗状況は順調

イ 理由

第3期中期計画に掲げる3つの基本方針を着実に実施するため、課題解決に取り組む姿勢が見受けられる。

ウ 評価した項目

① 項目数 19項目

② 特筆すべき項目

- ・「内部質保証推進会議」を設置し、学生アンケート結果に基づいた改善を行うなど教育の質保証のための対策を行うと同時に、次期認証評価に向け教学マネジメント体制を整備した。

(3) 評価結果等の業務運営への活用状況

- ・当評価委員会の評価結果を学内の部局長会議、教育研究審議会、経営審議会、役員会に報告し意見を聴くとともに、学内教職員で情報共有を図り、次年度の年度計画及び自己評価、予算、組織の見直しに活用した。

(4) 公立大学法人岡山県立大学に対する勧告等

該当なし